

薬生食輸発0612第1号
令和5年6月12日

各検疫所長 殿

医薬・生活衛生局食品監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

「令和5年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について
(ケニア産コーヒー豆のクロルピリホス及び中国産しいたけのアセフェート)

標記については、令和5年3月30日付け薬生食輸発0330第2号(最終改正:令和5年6月9日付け薬生食輸発0609第2号)(以下「モニタリング通知」という。)に基づき実施しているところである。

今般、過去一年間の検査実績を踏まえ、ケニア産コーヒー豆のクロルピリホスについてモニタリング通知の別表第2及び別表第3から削除し、これまでの検査実績を踏まえ、中国産しいたけのアセフェートについてモニタリング通知の別表第2から削除することとしたので、御了知の上、関係業者等への周知方よろしく願います。